

三観広域行政組合告示第3号

三観広域行政組合特定事業主行動計画の実施状況について

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条の規定に基づき、平成28年3月に策定した三観広域行政組合特定事業主行動計画の令和2年度における実施状況を次のとおり公表します。

令和4年2月28日

三観広域行政組合
管理者 山下 昭 史

1. 男性職員の配偶者出産休暇の取得促進

【目標：取得率100%】

部 門 別	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対 象 者 数	9	10	15	13
取 得 者 数	8	9	15	12
取 得 率	88.9%	90.0%	100.0%	92.3%

2. 育児休業の取得促進

【目標：取得率 男性5% 女性100%】

年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
対 象 者 数	9	1	10	1	15	0	13	0
取 得 者 数	0	1	0	1	0	0	0	0
取 得 率	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	—	0.0%	—

3. 超過勤務の縮減

【目標：超過勤務の可能な限りの縮減】

年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
年間360時間超職員数	0	0	0	0	0	0	0	0

※人事院指針等に定める上限目安時間は年間360時間

4. 休暇取得の促進

【目標：年次有給休暇の年間取得日数14日以上】

年（暦年）	平成29年	平成30年	令和元年度	令和2年度
平均日数（日）	7.0	8.0	8.8	9.4

5. 女性職員の登用及び採用

【目標：管理者の事務部門の管理職員（管理職手当の対象者）に占める女性職員の割合25%】

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
女 性 の 割 合	37.5%	37.5%	42.9%	42.9%

【目標：消防の事務部門の女性消防吏員比率を、少なくとも10年間で5%】

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
女 性 の 割 合	0.0%	0.0%	0.6%	1.1%